

<卒論>当て字について

伊藤, 光子 / イトウ, コウコ

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要

(巻 / Volume)

62

(開始ページ / Start Page)

80

(終了ページ / End Page)

89

(発行年 / Year)

2000-07-08

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00020124>

当て字について

伊藤 光子

―はじめに―

◆当て字をテーマにした理由

以前、私は本屋で「伝染^{うつ}るんです。」という題名の漫画を見つけた。「伝染る」と書いて「うつる」と読むとは、その時まで考えたこともなかったので、印象深かった。これが、私が当て字に興味を持ったきっかけだと思う。それから、どのようなジャンルジャンルの小説を読むときでも、漢字の使い方や当て字を意識して読むようになった。当て字を独自のルールを作って使用している作家もいることを知り、更に詳しいことを調べるため、今回、当て字をテーマとして扱うことに決めた。

調査した作家は、夏目漱石、森鷗外、そして司馬遼太郎の三人である。夏目漱石の小説は、当て字が多いように思われたので、調べることにした。夏目漱石と比較するために、同じ明治時代の作家である森鷗外森鷗外の小説も調査した。司馬遼太郎の小説は、前述の二人の作家とは時代が違うので、当て字にも違いが

あるかと思い、調べてみた。

◆当て字の定義

- ① 漢字を本来の用法とは関係なく、単にその音や訓をあてて使うこと。また、その漢字。アメリカを「亜米利加」、やたらを「矢鱈」と書く類。
- ② 漢字のでたらめな使い方。また、その漢字。

〈参考〉 熟字訓(ここでは、熟字訓も当て字として扱っている。) 熟字訓とは漢字一字一字の音・訓に関係なく、二字以上の組み合わせ全体を一語としたそれに当てた訓。「昨日(きのう)」「土産(みやげ)」「五月雨(さみだれ)」などの類。

◆扱った作品

夏目漱石

吾輩は猫である／行人／虞美人草／こころ／坊ちゃん

森鷗外

舞姫／阿部一族／うたかたの記／鶏／かのよ
うに

司馬遼太郎

燃えよ剣（上・下）／新撰組血風録

―注意事項―

I、明治時代と現代で、ルビの書き方にゆれがある場合、現代の書き方に統一した。

II、以下の文では、二字以上の漢字を組み合わせたものを、熟語。日本固有の言葉を大和言葉と呼んでいる。

III、まとめた資料は、項目ごとに、その一部を例として提示している。提示できなかった資料は、数をカウントし、提示した資料との合計数を、計 ○○○ 例 と表記した。

IV、項目四、五、六の資料にある（ ）内の漢字は、現在一般的に使われているもので、作品中で使われている漢字との比較のために、書くことにした。羅馬：ローマ

一、国名や都市名

〈三人合計〉

計 二四 例

希臘：ギリシャ
和蘭：オランダ
波欺：ペルシヤ
伯林：ベルリン
埃及：エジプト
倫敦：ロンドン

羅馬：ローマ
英吉利：イギリス
葡萄耳：ポルトガル
欧羅巴：ヨーロッパ
亜米利加：アメリカ
独逸・独乙：ドイツ

作者による表記の違い

イタリア 以太利・以太利亞（夏目漱石の作品）／伊太利
（森鷗外の作品）

パリ 巴理（夏目漱石の作品）／巴里（森鷗外の作品）
（現在、一般的に使われている当て字は、両方とも森鷗外の方である）

〈司馬遼太郎〉

・大阪湾：ちぬのうみ（茅渟海）

和泉と淡路の間の海の古称。現在の大阪湾一帯。
・北海道：えぞち（蝦夷地）

明治以前の北海道・千島・樺太の総称。また、特に北海道のこと。

夏目漱石と森鷗外の作品が書かれた明治時代には、国名に当てる漢字が、ほぼ決まっていたと見ていいだろう。*作者による表記の違い*を見ると、夏目漱石の方が、現代には残っていない漢字の使い方をしている。夏目漱石が独自に作っていたのか、それとも当時、そのような漢字が一般的に使われてたのかはわからない。だが、森鷗外は、現在でも国名に使われている漢字だけをういている。このことを考えると、夏目漱石が独自に作っていた可能性が高い。ただし、国名に当てる漢字は、その国名の読み方に、漢字の音を合わせて作られているものが多いので、何が正しくて、何が間違っていると、一概には言えない。一般に普及しているか否かの問題ではないだろうか。

司馬遼太郎の作品には、外国に関して国・都市名の当て字は、使われていなかった。現在では、カタカナで国名を書くのが一般的ななので、漢字を使おうとは思わなかったのだろう。その代わり、日本の地名の当て字がある。この当て字は、現在の地名に、日本古来の呼び名のルビをふつたものだ。

二、名前の表記

〈三人合計〉

計一〇例

沙翁…シエークスピーア 該撒…シーザー
 仏得力…フレデリック 維簾…ビルヘルム
 依撒伯拉…イサベラ 基督…キリスト

夏目漱石と森鷗外の作品で使われていた。司馬遼太郎の作品には無い。調べ始めた当初、カタカナの名前には、必ず漢字が当てられていたので、それが明治時代には当たり前なのかと思つた。しかし、色々な作品を調べていく内に、現在と同じカタカナ表記の名前もあることに気づいた。このことから、外国人の名前に漢字を当てることに、特別な理由があつたわけでは無いとわかる。現在、外国人の名前には、カタカナが用いられるのが普通だ。例外は「基督」である。何故、途中で消えることなく、今まで使われてきたのかは不明だ。世界的に有名な人物であり、明治時代、既に「基督」の当て字が定着していたために、現代まで残つたと考えることもできる。

三、外来語と漢字を組み合わせた当て字

【独自に作られた当て字】

〈夏目漱石〉

計六二例

酒精…アルコール 卵糖…カステラ 匙…スプーン
 停車場…ステーション 隧道…トンネル
 石鹼…シャボン 襯衣…シャツ 稜錐塔…ピラミッド
 金剛石…ダイヤモンド／ダイヤモンド（虞美人草）
 ☆洋筆…ペン ☆洋盃…コップ ☆洋杖…ステッキ
 ☆洋袴…ズボン ☆洋琴…ピアノ

〈森鷗外〉

計一〇例

棒…キユウ 雛形…モデル 架…スタファージュ
 冬園…キンテルガルデン 座敷船…ザロンドルムフェル
 謝肉…カルネワル 加特力…カトリック
 〈司馬遼太郎〉 計一七例
 病原体…ビールス 默劇…パントマイム 背後…バック
 斤…ポンド 領事…ミニストル 外套…マンテル
 海霧…ガス 艦橋…ブリッジ
 機関砲・野戦速射砲…ガットリング・ガン
 法家思想家…マキャベリスト

【辞書にのっている当て字】

〈夏目漱石〉

計一一例

三鞭酒…シャンパン 麵麩…パン 燐寸…マッチ
 頁…ページ 天鷲絨…ビロード 護謨…ゴム

珈琲…コーヒー 釘…ポタン

〔森鷗外〕 計 四 例

瓦斯…ガス 骨牌…カルタ 麦酒…ビール

珈琲店…カツプエー

〔司馬遼太郎〕 計 三 例

羅紗…ラシヤ 浪漫…ロマン 加農…カノン

【表記のゆれ】

〔テーブル〕 ☆洋卓・☆洋机 (夏目漱石) / 卓 (森鷗外) / 卓子

(司馬遼太郎)

〔ランプ〕 洋燈 (夏目漱石) / 油燈 (森鷗外)

〔ガラス〕 硝子 (夏目漱石・森鷗外) / 玻璃 (森鷗外)

夏目漱石の【独自に作られた当て字】では、「洋」 という作りの単語が目をつけた。その単語には、☆印を付けている。もともと日本には無かったものに使われているようだ。「洋盃(コップ)」を例にあげる。「洋」は、外国(ヨーロッパ)を意味し、「盃」は、元から日本にあるもので、酒を飲むのに用いる小さな器のことを指す。「洋」と「盃」を合わせて、外国から来た「洋盃(コップ)」という言葉(コップは、オランダから来た言葉で、元はワイングラスを指す言葉)になった。他の☆印の単語も同様に考えることができる。

現在、外来語をカタカナ表記するのは、一般的だ。夏目漱石と森鷗外の作品にも使われているところを見ると、明治時代で

も、それが普通だったようだ。ここで特徴的なのは、漢字にカタカナのルビをふって読ませていることである。この方法だと、外国語をあまり知らない人が読む場合でも、漢字から意味をくみ取ることができる。また、日本に元から無いもの(例えば、ズボンなど洋服の類)は、外来語でなければ上手く表現できないだろう。だが、日本語に元からある言葉(例・隧道…トンネル)までも、外来語表記に置き換えているのは、何故か。日本語表記に比べて、外来語表記の方が、洗練されていると感じたり、そのものに対して適切な表現のように思われたためかも知れない。

明治時代に「仮名でわかる言葉には、漢字を用いぬこと」という規則ができた。例としては、「莫大小(メリヤス)」や「唧筒(ポンプ)」など。この規則のために、徐々に漢字と外来語のカタカナルビを組み合わせることは、無くなっていったと考えられる。現代の小説と夏目漱石の小説を比べてみると、その数は格段に減っている。

四、漢字の音を使った当て字

【独自に作られた当て字】

①現在平仮名表記

〔夏目漱石〕 計 一〇 例

愚図愚図…ぐずぐず 頓痴気…とんちき

愚迂多良…ぐうたら 伽藍堂…がらんどう

瓦落多…がらくた 閉口たれる…へこたれる

②現在の熟語と一字が同じ

〈夏目漱石〉 計 一七 例

仁参…にんじん(人参)

縁喜…えんぎ(縁起)

焼点…しょうてん(焦点)

演舌…えんぜつ(演説)

有福…ゆうふく(裕福)

一仕切…ひとしきり(一頻り)

〈森鷗外〉 計 二二 例

羅致…らち(拉致)

香茶…こうちゃ(紅茶)

③現在は別の漢字

〈夏目漱石〉 計 一一 例

三馬…さんま(秋刀魚)

凡倉…ぼんくら(盆暗)

言逆い…いさかい(諍い)

煮染む…にじむ(滲む)

簀垂…すだれ(簾)

八釜しい…やかましい(喧しい)

調査を開始した当初、①の当て字が、最も当て字らしい当て字だと考えていた。しかし、数が非常に少なく、作品中で使っているのは夏目漱石だけだ。

②の当て字は、夏目漱石と森鷗外の作品にあった。現在使われている(一)内の表記と明治時代の表記を比較してみると、平仮名での表記は同じだが、漢字が違ふといった相違が見られる。現代の漢字に統一されるまでは、色々な表記の仕方があったのだろうか。

③は、現在使われている(一)内の漢字が馴染み深いので、作品中で使われている漢字には、違和感を覚えた。③と①は、漢字の作りがよく似ている。又、両方とも、作品に用いられて

いる漢字表記は、現在ほとんど使われていない。作品中、複数の漢字で表されていた③の当て字は、現在では①のような平仮名表記か、一文字の漢字に短縮されている傾向が見られる。

【辞書にのっている当て字】

〈夏目漱石〉 計 二〇 例

変挺…へんてこ 弥次馬…やじうま

果敢ない…はかない(儂い)

劍呑…けんのん 出鱈目…でたらめ

素っ破抜く…すっぱぬく

〈夏目漱石・司馬遼太郎〉

歌留多…かるた

この当て字は森鷗外の作品には無かった。司馬遼太郎の作品にも「歌留多」一つしかない。私の読んだ現代の小説では、この種の当て字には漢字(熟語)を使わず、代わりに平仮名やカタカナで表記していることが多かった。よく覚えているのは「劍呑」を「けん・のん」と表記している小説があったことだ。平仮名だけをを用いると、他の平仮名と混ざってしまったて読みにくいため、平仮名の脇に「・・・」をふって、読者の注意を促していた。

明治時代にできた規則の一つに「一、仮名でわかる言葉には漢字を用いぬこと」(イ)わが国音の動詞、形容詞、助動詞、副詞、感嘆詞、後置詞、等」とある。この規則ができて以降、当て字の数が目に見えて減り始めたのではないだろうか。

五、熟語と大和言葉を組み合わせた当て字

【辞書にのっていない当て字】

①副詞

〈夏目漱石〉 計 一九例

確乎…はつきり 恍惚…うつとり 歴然…れっき(歴き)
 惘然…ぞつと 朦朧…ぼんやり 故意…ことさら(殊更)

②熟語とルビの漢字が異なる(同義語・類義語)

〈夏目漱石〉 計 二八例

平常…ふだん(不断・普段) 伶俐…りこう(利口)

家計…くらし(暮らし) 往復…ゆきかえり(行き帰り)

模擬…まがい(紛い) 虚言…うそ(嘘)

〈森鷗外〉 計 一例

親族…みうち(身内)

〈司馬遼太郎〉 計 二八例

容貌…かお(顔) 武器…えもの(得物)

過去…こしかた(来し方) 秘訣…こつ(骨)

冤罪…むじつ(無実) 現実…ありよう(有り様)

③熟語とルビの漢字がだぶっている(同義語・類義語)

〈夏目漱石〉 計 四二例

危険…あぶない(危ない) 幻影…まぼろし(幻)

効果…ききめ(効き目) 侮蔑…あなどり(侮り)

閑静…しずか(静か) 依頼…たより(頼り)

過失…あやまち(過ち) 悲惨…みじめ(惨め)

美麗…きれい(奇麗)

〈森鷗外〉 計 七例

下女…はしため(端女) 周囲…まわり(周り)

背後…うしろ(後ろ) 生活…なりわい(生業)

主人…あるじ(主) 任務…つとめ(務め)

〈司馬遼太郎〉 計 一二例

低声…こごえ(小声) 郊外…はずれ(外れ)

収入…みいり(実入り) 威圧…おし(押・押し)

弾丸…たま(弾) 騎乗…うまのり(馬乗り)

①は、現在では平仮名で表記するのが、一般的になっている。この当て字は、夏目漱石の作品だけにあった。平仮名だけで書くよりも、同じ意味の熟語にルビをふって読む方が、意味がわかりやすいという利点がある。

次に、②と③を比較してみる。

まず、違いがあるとすれば、数の多い、少ないだろう。作者別に見てみる。

夏目漱石と森鷗外の場合、②よりも③の方が、数が多い。司馬遼太郎は、逆の結果である。これは、夏目漱石と森鷗外の二人と、司馬遼太郎が作品を書いた時代が、違っているからだろう。司馬遼太郎は、③のような当て字をあまり好まないようだ。熟語をそのまま読んでも構わないと、考えていたのかも知れない。司馬遼太郎以外の現代の小説を読んでも、どちらかという③より②の当て字の使用率が高い。

②の当て字の夏目漱石・森鷗外と司馬遼太郎のルビのふり方を比較してみる。司馬遼太郎の当て字の方が、普段話すときに使うような、くだけた調子のルビが多いようだ。夏目漱石や森鷗外の当て字は、熟語と大和言葉のルビを組み合わせている。この場合、それぞれの言葉の持つ意味が、ほとんど同じだと思われる。

今回の調査で集めたこの資料だけで、判断することは難しいが、時が流れるにつれて、②や③の当て字は、徐々に変化しているのではないか。特に②だが、大和言葉から会話の口調にルビが変化しつつあると思われる。時代とともに、文章の書き方も違ってきているだろうから、当て字に変化があってもおかしくはない。これからの小説には、③の当て字よりも②の当て字が増えていく可能性が高いと考える。

【辞書にのっている当て字】

〈夏目漱石〉 計 七二例

蕎麦…そば 銀杏…いちじょう 蟋蟀…こおろぎ
 黄昏…たそがれ 何時…いつ 時鳥…ほととぎす
 身体…からだ 陽炎…かげろう 明日…あした
 長閑…のどか 一寸…ちよつと 悪戯…いたずら

〈森鷗外〉 計 一七例

鍛冶…かじ 松明…たいまつ 南瓜…かぼちゃ
 煙管…きせる 去年…こぞ 終日…ひねもす
 煙草…たばこ 草鞋…わらじ

〈司馬遼太郎〉 計 二六例

旅籠…はたご 東雲…しののめ 悪戯…いたずら
 気質…かたぎ 強請…ゆすり 紫陽花…あじさい
 泥濘…ぬかるみ 火傷…やけど

この当て字は、漢字を見ることで、その熟語が何を表現したのかを理解できるものが多い。しかし、漢字の音や訓に全く関係ない読み方をするので、馴れるまで、ルビが無い状態で読むのは難しいだろう。小さい頃に、生活に必要なものとして学ぶのではなく、年を重ねるに従って、言葉や表現の幅を広げるために、吸収していくものではないか。

項目三、四、五のそれぞれに【辞書にのっている当て字】がある。その数を比較してみると、項目五のものが最も多い。これほどの数の当て字が一般化されるまでには、かなりの時間を要したはずだ。そう考えると、この当て字は、随分と古い時代から存在していた可能性が高いように思われる。

この熟語で、この読みが当たり前だと思えるほど、古い時代からある、馴染み深い当て字なので、現在でも小説などに数多く使われているのではないだろうか。

【辞書にのっていない〔熟語+送り仮名〕の当て字】

①動詞

a、現在の漢字表記と異なっている（同義語・類義語）

〈夏目漱石〉 計 一六例

邂逅…めぐりあう（巡り合う）

私語く…ささやく(囁く)

適合る…あてはまる(当て嵌まる)

空虚う…がらんどう

〈司馬遼太郎〉計 七 例

相談る…はかる(諮る)

露頭る…ばれる

b、漢字が余分にだぶって入っている(同義語・類義語)

〈夏目漱石〉計 一二 例

謝罪まる…あやまる(謝る)

蘇生る…よみがえる(蘇・甦る)

軽蔑る…さげすむ(蔑む)

威嚇かす…おどかす(脅・威・嚇かす)

〈司馬遼太郎〉計 四 例

眩惑む…めくるむ(目眩む)

誕生れた…うまれた(生まれた)

② 形容詞

〈夏目漱石〉計 六 例

柔和しい…やさしい(優しい)

過酷しい…きびしい(厳しい)

〈司馬遼太郎〉計 一 例

温和しい…おとなしい(大人しい)

③ その他

〈夏目漱石〉計 五 例

失策った…しまった 故意と…わざと(態と)

〈司馬遼太郎〉計 一 例

脱藩け…くにぬけ(国抜け)

この当て字は、私が当て字に興味を持つきっかけとなった「伝染るんです」と同じ種類のものだ。調べ始めた当初、これだけの数が集まるとは思わなかった。現代の小説ならではの当て字だと考えていたので、夏目漱石の作品の中に数多く用いられていたことは、意外だった。森鷗外は、この当て字を使っていない。

日本語(大和言葉)は曖昧だ。例えば「うつる」で考えてみる。「うつる」には「移る」「写る」というように、少なくとも二つの漢字がある。どちらの「うつる」なのか判断するためには、前後の文章を読む必要がある。「風邪がうつる」と書いてあれば「うつる」が「移る」であり「伝染する」の意味だとわかる。この当て字の利点は、それを一目で理解できるように「伝染る」と書き表せるところだ。

資料を見ると、動詞が最も多いことがわかる。日本語(漢字)の性質上、動詞だと送り仮名がつくのが当然なので、動詞の数が多いのは不思議ではない。形容詞も同様だ。反対に言うと、熟語を動詞や形容詞の当て字として使う場合、元が熟語であっても送り仮名をつけたいと思うのが、日本人の自然な感覚なのだろう。

【熟語に送り仮名・辞書にのっている当て字】

〈夏目漱石〉 計 六 例

矢張り…やはり 草臥れる…くたびれる

流離い…さすらい 不味い…まずい

何故して…どうして 周章てる…あわてる (慌てる)

〈夏目漱石・森鷗外・司馬遼太郎〉 計 四 例

容易い…たやすい 可笑しい…おかしい

逆上せる…のぼせる 流行る…はやる

辞書にのっていない当て字は多かったが、辞書にのるほど一般的になるものは、かなり少ないようだ。当て字の作りは、熟語に送り仮名が基本だが、「可笑しい」のように、漢文から直に持って来たのではないかと思われるものもある。

六、表記のゆれ

【ルビ（読み方）のゆれ】

〈夏目漱石〉 計 一一 例

機会…おり (折り) / しお (潮)

理由…わけ (訳) / いわれ (謂われ)

平生…いつも / つね (常)

露骨…あらわ (露わ) / むきだし (剥き出し)

〈司馬遼太郎〉 計 四 例

将来…さき (先) / すえ (末)

面妖…おかしな (可らしい) / みよう (妙)

現代…こんにち (今日) / とうせつ (当節) / いま (今)

ルビのゆれは、作者がその場面に適した大和言葉をルビにしたために、起こったことだと考えられる。調査していく内にわかったことだが、熟語とルビの組み合わせは、作者ごとに、ある程度決まっていたようだ。だが、場面によっては、作者が自分で決めた当て字の枠にとらわれず、臨機応変に熟語とルビの組み合わせを変えることも、必要だったのではないだろうか。

【熟語のゆれ】

〈夏目漱石〉 計 一六 例

いわれ (謂われ) …理由 / 由緒

あたま (頭) …頭脳 / 冒頭

なり…身体 / 服装 / 身長

いき (息) …氣息 / 呼吸 / 呼息 / 生息

〈司馬遼太郎〉 計 一一 例

わらう (笑う) …微笑う / 破顔う / 破笑う

やる…斬る / 襲る / 討る / 殺る / 闘る

* 作者による表記の違い*

しるし (標・印) …証拠 〈夏目漱石〉 / 印可・象徴 〈司馬

遼太郎〉

つや (艶) …光沢・色彩 〈夏目漱石〉 / 沢 〈森鷗外〉

ここでは、司馬遼太郎の「わらう」を例にあげてみる。「微笑

う／破顔う／破笑う」の三つの書き方があった。「微笑」は『ほえむこと』、「破顔」は『顔をほころばせて笑うこと』と辞書にある。大和言葉の「わらう」だけでは、どう笑っているのかわからない。よって、熟語と大和言葉を組み合わせた当て字を使うことで、どのように「わらう」のかを表現したのだろう。「破笑う」は、「微笑う」と「破顔う」を組み合わせたものだと思うれる。他のものも、これと同様の解釈ができると考える。

表記のゆれは、日本語（大和言葉）の曖昧さのために起こるのだと思う。ここで扱った表記のゆれは、ほんの一部でしかない。他にも沢山あるが、代表的な例として以上のものを紹介した。

—おわりに—

夏目漱石、森鷗外、司馬遼太郎。三人の作家を調査したが、森鷗外の作品は、短編が多かったため、他の二人に比べると、当て字の数が少ない。また、同じ明治時代の作家でも、森鷗外と夏目漱石の当て字の使い方には、違いが見られた。このことを考えると、調査の対象を明治時代の作家に限定して、その時代の当て字について、より深く調査しても良かったのではないかと思った。しかし、司馬遼太郎を調べたことで、時代による当て字の種類の変化を見ることができたのは確かだ。当て字は、作家の生きた時代や、作品の書かれた時代、又は、作品の中で扱った時代によって、かなり左右されるものらしい。

当て字を調べようという漠然とした考えから、この調査は始まった。結果として、当て字を種類別にわけるといった作業が

大半だったので、ここでは、当て字の種類の方に焦点をあてている。特に、分類した中でも、数の多かったものを扱った。他にも、ここでは取り上げなかった数多くの当て字が、資料として残っている。冒頭に、当て字とはどのようなものを指すかを述べたが、実際に集めた資料と照らし合わせると、どこまでを当て字として見ればいいのか、判断に迷ったところもあった。しかし、今回、このようにまとめることで、自分なりの分類と分析ができたのではないかと思っている。

【参考文献】

夏目漱石

吾輩は猫である／行人／虞美人草／こころ／坊ちゃん

森鷗外

舞姫／阿部一族／うたかたの記／鶏／かのよ

司馬遼太郎

燃えよ剣（上・下）／新撰組血風録

旺文社

国語辞典

改訂新版

三省堂

新明解国語辞典

第五版

旺文社

古語辞典

新版

小学館

大辞泉

増補・新装版

大辞林

第二版

明治以降の漢字政策

井之口 有一 著

当て字の辞典

（いとう こうこ・一九九九年卒）